

I. 2006年度フォローアップの体制及び視点等

1. 自主行動計画フォローアップについて

- ▶ 「自主行動計画」とは、1997年6月に、日本経団連が策定した「2010年度に産業部門およびエネルギー転換部門からのCO₂排出量を1990年度レベル以下に抑制するよう努力する」ことを目的とする、産業界による地球温暖化対策のための自主的な計画。
- ▶ 現在、自主行動計画に参加している、産業・エネルギー転換部門の業種は35※（我が国の総排出量の約4割、産業・エネルギー転換部門の約8割をカバー）。民生・運輸部門を含めて現在60団体・企業が参加。
※目標達成計画上の削減効果（4,240万t-CO₂）は、これらのうち、エネルギー転換部門・建設業界等を除いた製造業28業種を対象。

＜経済産業省（今年度より環境省も参加）において、1998年度以降毎年度、自主行動計画のフォローアップを実施＞

- ▶ 2006年度のフォローアップの対象は、上記の経団連自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門25業種、民生業務部門3業種とともに、独自に業界の自主行動計画を策定している5業種を加えた、経済産業省所管の33業種。（昨年度と比べ、1業種追加（石油鉱業連盟））

【フォローアップ対象業種と所属ワーキンググループ(WG)】

資源エネルギーWG

1. 電気事業連合会
2. 石油連盟
3. 日本ガス協会
4. 日本鉱業協会
5. 石灰石鉱業協会
6. 石油鉱業連盟

自動車・自動車部品・ 自動車車体等WG

7. 日本自動車工業会
8. 日本自動車部品工業会
9. 日本自動車車体工業会
10. 日本産業車両協会

鉄鋼WG

11. 日本鉄鋼連盟

電子・電機・ 産業機械等WG

12. 電機・電子4団体
(電子情報技術産業協会(JEITA)、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)、日本電機工業会(JEMA))
13. 日本工作機械工業会
14. 日本建設機械工業会
15. 日本産業機械工業会
16. 日本ベアリング工業会

製紙・板硝子・ セメント等WG

17. 日本製紙連合会
18. セメント協会
19. 板硝子協会
20. 日本染色協会
21. 日本衛生設備機器工業会
22. 日本ガラスびん協会

化学・非鉄金属WG

23. 日本化学工業会
24. 石灰製造工業会
25. 日本ゴム工業会
26. 日本電線工業会
27. 日本アルミニウム協会
28. 日本伸銅協会

流通WG

29. 日本チェーンストア協会
30. 日本フランチャイズチェーン協会
31. 日本百貨店協会
32. 日本DIY協会
33. 日本チェーンドラッグストア協会

2. 各業種の自主行動計画策定状況及び各省のフォローアップ状況

区分	産業部門・エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全60団体・企業 (民生業務・運輸部門を含む) <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>うち、 産業・エネ転換部門 35業種 (経団連目標である ±0%対象業種)</p> </div> <p>※ 目標達成計画上の削減効果(4,240万t-CO₂)は、これらのうち、エネルギー転換部門・建設業界等を除いた○印を付した製造業28業種を対象。</p>	1 資:電気事業連合会	流:日本百貨店協会	国交:全国通運連盟
	2 資:石油連盟	流:日本チェーンストア協会	国交:全日本トラック協会
	3 資:日本ガス協会	流:日本フランチャイズチェーン協会	国交:日本民営鉄道協会
	4 資:日本鉱業協会 ○	日本LPガス協会	国交:定期航空協会
	5 資:石灰石鉱業協会	日本貿易会	国交:日本船主協会
	6 鉄:日本鉄鋼連盟 ○	国交:日本冷蔵倉庫協会	国交:JR7社
	7 化:日本化学工業協会 ○	国交:日本ホテル協会	国交:日本内航海運組合総連合会
	8 化:石灰製造工業会 ○	国交:不動産協会	
	9 化:日本ゴム工業会 ○	総務:NTTグループ	
	10 化:日本アルミニウム協会 ○	全国銀行協会	
	11 化:日本電線工業会 ○	日本損害保険協会	
	12 化:日本伸銅協会 ○	生命保険協会	
	13 紙:日本製紙連合会 ○		
	14 紙:セメント協会 ○		
	15 紙:板硝子協会 ○		
	16 紙:日本衛生設備機器工業会 ○		
	17 電:電機・電子4団体 ○		
	18 電:日本産業機械工業会 ○		
	19 電:日本ベアリング工業会 ○		
	20 電:日本工作機械工業会 ○		
	21 自:日本自動車部品工業会 ○		
	22 自:日本自動車車体工業会 ○		
	23 自:日本自動車工業会 ○		
	24 自:日本産業車両協会 ○		
	25 資:石油鉱業連盟 ○		
	26 国交:日本造船工業会 日本中小造船工業会 ○		
	27 国交:日本鉄道車輛工業会 ○		
	28 国交:日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会 ○		
	29 国交:住宅生産団体連合会 ○		
	30 日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会 ○		
	31 ビール酒造組合 ○		
	32 農水:日本乳業協会 ○		
	33 農水:精糖工業会 ○		
	34 農水:全国清涼飲料工業会 ○		
	35 農水:製粉協会 ○		
自主行動計画策定 経団連非参加業種	1 紙:日本染色協会	流:日本チェーンドラッグストア協会	国交:日本バス協会
	2 紙:日本ガラスびん協会	流:日本DIY協会	国交:全国乗用自動車連合会
	3 電:日本建設機械工業会	農水:日本フードサービス協会	国交:日本港運協会
	4 農水:日本冷凍食品協会	農水:日本加工食品卸協会	国交:日本旅客船協会
	5 農水:全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	総務:日本放送協会	
	6 農水:日本即席食品工業協会	総務:テレコムサービス協会	
	7 農水:日本缶詰協会	総務:電気通信事業者協会	
	8 農水:全日本菓子協会	総務:日本民間放送連盟	
	9 農水:日本醤油協会	総務:日本ケーブルテレビ連盟	
	10 農水:日本植物油協会	総務:衛星放送協会	
	11 農水:日本ハム・ソーセージ工業協同組合	国交:国際観光旅館連盟	
	12 農水:日本パン工業会	国交:日本観光旅館連盟	
	13 国交:日本船用工業会	国交:日本倉庫協会	
	14 国交:日本自動車整備振興会連絡会		
	15 国交:日本舟艇工業会		
自主行動計画未策定	中小製造業	中小小売業	中小運送事業
	農業	証券・投資信託	製造業の運輸部門
	印刷業	リース業	
	写真機器	情報サービス業	
	繊維業	病院	
		学校	

【凡例】 所属WG

- 資:資源エネルギーWG
- 化:化学・非鉄金属WG
- 電:電子・電機・産業機械等WG
- 鉄:鉄鋼WG
- 紙:製紙・板硝子・セメント等WG
- 自:自動車・自動車部品・自動車車体等WG
- 流:流通WG

【各省のフォローアップ状況】

経済産業省 33業種

国土交通省 24業種

農林水産省 15業種

総務省 6業種

(NTTグループは業種としては
電気通信事業者協会に含まれる)

3. 各業種の2005年度のCO₂排出量

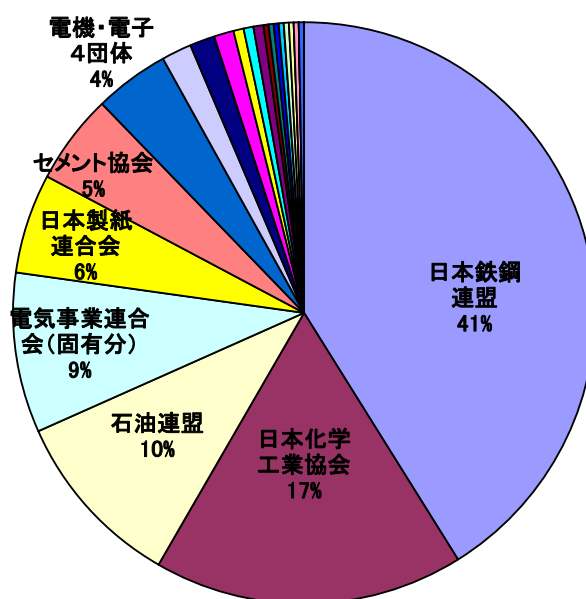
① エネルギー転換・産業部門(対象28業種)

(排出量単位: 万t-CO₂)

	業種(エネ転・産業部門)	CO ₂ 排出量	割合
1	日本鉄鋼連盟	18,194.5	41.2%
2	日本化学工業協会	7,516.1	17.0%
3	石油連盟	4,479.0	10.1%
4	電気事業連合会(固有分)	3,880.0	8.8%
5	日本製紙連合会	2,507.4	5.7%
6	セメント協会	2,178.0	4.9%
7	電機・電子4団体	1,866.0	4.2%
8	日本自動車部品工業会	739.8	1.7%
9	日本自動車工業会	575.0	1.3%
10	日本鋳業協会	505.4	1.1%
11	石灰製造工業会	313.2	0.7%
12	日本ゴム工業会	214.6	0.5%
13	日本染色協会	191.3	0.43%
14	日本アルミニウム協会	159.0	0.36%
15	板硝子協会	132.9	0.30%
16	日本ガラスびん協会	104.9	0.24%
17	日本自動車車体工業会	95.7	0.22%
18	日本電線工業会	85.6	0.19%
19	日本ガス協会	71.0	0.16%
20	日本ベアリング工業会	69.7	0.16%
21	日本産業機械工業会	66.6	0.15%
22	日本伸銅協会	57.8	0.13%
23	日本建設機械工業会	51.0	0.12%
24	石灰石鋳業協会	36.6	0.08%
25	日本衛生設備機器工業会	34.6	0.08%
26	日本工作機械工業会	24.9	0.06%
27	石油鋳業連盟	20.8	0.05%
28	日本産業車両協会	6.3	0.01%

合計 44,177.7

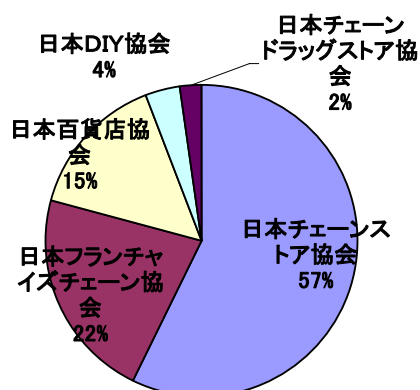
主要7業種で産業・エネルギー転換部門における
2005年度排出量の約9割をカバー



② 業務部門(対象5業種)

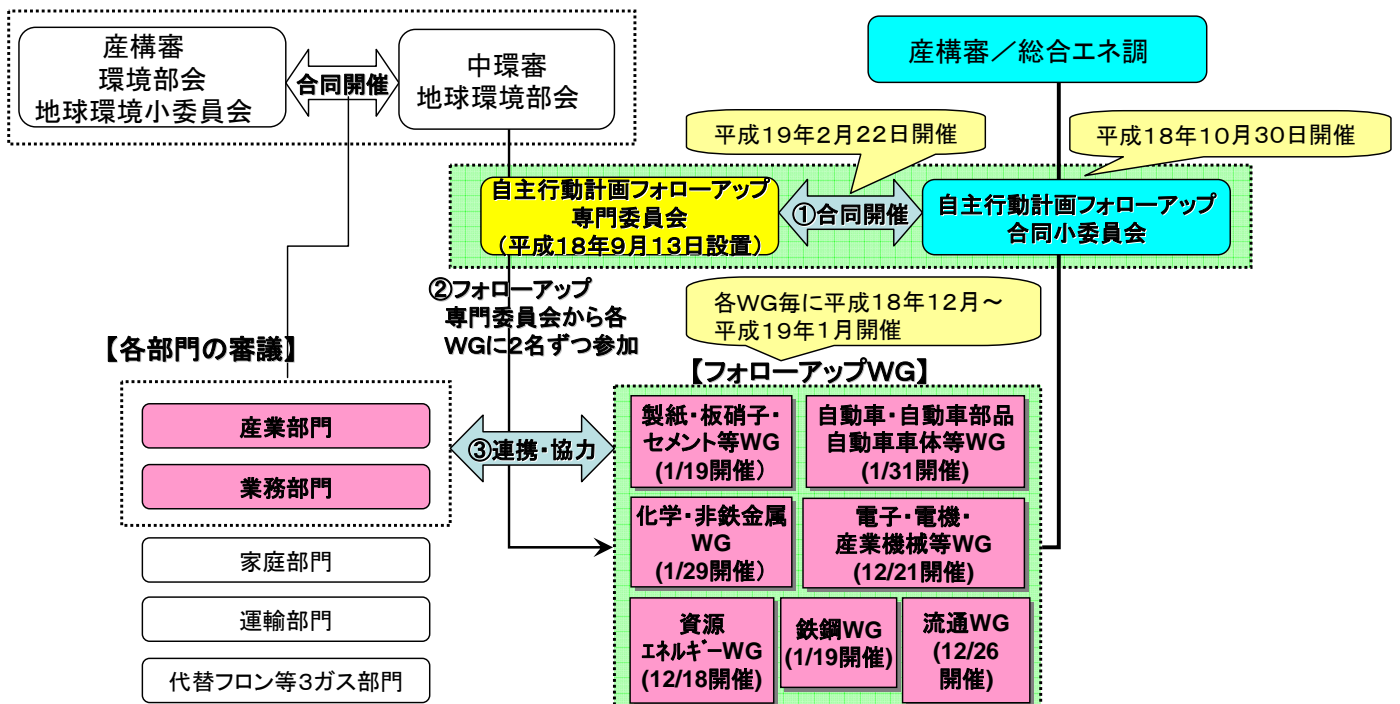
	業種(エネ転・産業部門)	CO ₂ 排出量	割合
1	日本チェーンストア協会	696.9	57.3%
2	日本フランチャイズチェーン協会	266.8	21.9%
3	日本百貨店協会	183.1	15.1%
4	日本DIY協会	43.4	3.6%
5	日本チェーンドラッグストア協会	25.9	2.1%

合計 1,216.1



4. 2006 年度フォローアップの体制及び開催経過

- ① フォローアップ結果のとりまとめは、産構審・総合エネ調フォローアップ合同小委員会と中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会との合同開催により実施。
- ② 産構審・総合エネ調フォローアップ合同小委に設置された7つのワーキンググループ（WG）における審議に、中環審 専門委の委員が各2名ずつ参画。
- ③ 各ワーキンググループは、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに係る検討の一部と、密接に連携・協力する。



5. 2006年度フォローアップの視点

昨年度のフォローアップにおける指摘事項等を踏まえ、以下について改善等を行う。

(1) 目標達成が視野に入った業種の目標引き上げの促進

目標達成が十分視野に入った業種においては、より高い目標の設定に取り組むことが強く期待される、との指摘も踏まえ、本年度より、各業種の目標引き上げに関する考え方を記載する欄を追加。目標の引き上げを高く評価することを通じ、目標達成が視野に入った業種等の目標の引き上げを促す。

(2) 目標達成の蓋然性の評価（京都メカニズムの活用状況の把握を含む）

目標達成の蓋然性を向上するため、今後の対策内容とその効果などを可能な限り定量的に示していくことが必要。

なお、民間事業者等の京都メカニズムの活用は、各業種の自主目標達成の蓋然性向上に加え、「優れた技術による地球規模での排出削減や費用対効果の観点から、積極的に評価することができる」（京都議定書目標達成計画（抄））。こうした視点を加えた上で、各業種の京都メカニズムの活用状況について把握する。

(3) 民生部門・運輸部門における取組の強化

各業界の対策による民生・業務、運輸部門の排出削減への寄与による効果について、定量的な評価方法の検討を更に進めることが求められるとの指摘も踏まえ、本年度は、特に業務部門及び運輸部門に係る定量的データの把握を行う。

(4) 業種間の重複の整理（「バウンダリー（境界）」の明確化）

従来より、自主行動計画の対策に係る評価の前提となる各業界のエネルギー消費量については、業種別にみるとマクロ統計（エネルギー統計要覧等）との差が生じるという各業種間の「バウンダリー（境界）」の問題が存在する。

他方、今般、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の改正により、温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量の算定・報告・公表制度が導入（平成18年4月1日施行）され、各事業者が来年度よりGHG排出量の報告を行うこととなっている。

こうした、温対法のスキームを有効に活用することにより、自主行動計画による各業種の削減対策について、より適切な評価を行う。

（※）なお、今年度より、自主行動計画のフォローアップにおいては、各業種の削減対策の適切な評価を行うことを目的として、各業界の自主行動計画参加企業（事業所単位）リストの提出を追加することとしている。

(5) 温暖化対策に資する投資の費用対効果分析の精緻化

昨年度は、各業界に対し対策の投資額、CO₂削減効果等について定量的なデータを求めたところ。ただし、費用対効果の分析にあたっては、投資額とCO₂削減効果等の単純な比較ではなく、費用削減などその他の効果についても考慮することが適当と考えられるため、投資目的（省エネ対策・設備更新、地球温暖化対策以外の目的等）の実態を踏まえた、適正な評価を行う。